

広島県市民後見人等養成研修 研修修了者向け

廿日市市 における「活躍の場」の紹介

◇活躍の場について

- (1) 活躍の場の有無

有

- (2) 具体的な活躍の場

生活支援員

※ その他を選択した場合、その内容を記載

- (3) 予定している活動内容

廿日市市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業「かけはし」の生活支援員として、職員とともに契約者を支援する活動を行います。

- (4) 対象者

廿日市市内での活動が可能な方。

- (5) 報酬等

1回あたり1,740円。また、研修を受講した場合は、別途交通費を支給します。

- (6) その他活動にあたっての条件・情報

名簿登録が必要です。詳細はお問い合わせください。

◇留意事項

なし。

◇問い合わせ先

市町名	担当課・係	電話番号	メールアドレス
廿日市市	廿日市市社会福祉協議会	0829-20-0294	akehashi@hatsupy.jp